

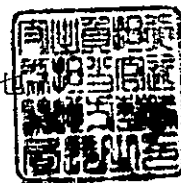
入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 9月 3日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 木 下 誠 也



1. 競争入札に付する事項

- | | |
|------------------|---|
| (1) 調達案件等の名称及び数量 | 平成20年度事務用消耗品単価契約 |
| (2) 調達案件等の概要 | 入札説明書による |
| (3) 履行期間 | 契約締結の翌日から平成21年 3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
近畿地方整備局
大阪市北区中之島4-1-6
近畿地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 |
| (5) 入札方法 | 基準単価項目に対する単価につき入札に付する。
(但し、消費税及び地方消費税は含まない。)
電報及び郵便による入札は認めない。
入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。 |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
近畿地方整備局 総務部契約課購買係
TEL 06-6942-1141 (内線 2536)

- | | | |
|-----|--------------|--------------------------------------|
| (2) | 入札説明書を交付する場所 | 大阪市中央区大手前1-5-44
近畿地方整備局 総務部契約課購買係 |
| (3) | 証明書等の受領期限 | 平成20年 9月 12日 17時00分 |
| (4) | 入札書の受領期限 | 平成20年 10月 3日 17時00分 |
| (5) | 開札の場所 | 近畿地方整備局 入札室 |
| (6) | 開札の日時 | 平成20年 10月 6日 14時00分 |

4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札者に求められる義務
この競争に参加を希望する者は、入札説明書に基づき、必要な証明書等を作成し、証明書等の受領期限までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。
開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官近畿地方整備局長（以下「支出負担行為担当官」という。）から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (3) 証明書等は、支出負担行為担当官において資格審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、業務の目的を果たせ得ると判断した証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
- (4) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (5) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
詳細は入札説明書による。